

厚木第二小学校 PTA 入会についてご回答のお願い

厚木第二小学校 PTA は、「厚木第二小学校に在籍するすべての子どもたちが、安全で楽しく学校生活を送れるように」という目的のもと、保護者と教職員が協力して活動しています。

PTA ってどんなことをしているの？

厚木第二小学校 PTA では、主に次のような取り組みを行っています。

- ・ PTA 主催で開催される DAI-2 フェスタの企画・運営、入学式、運動会、卒業式など学校行事の運営サポート
- ・ 学校の環境整備（ふれあい清掃 など）
- ・ 教職員紹介や運動会の見どころなどを伝える広報誌づくり
- ・ 安心・安全に関わる活動（交通安全の旗振り、パトロール等）
- ・ 給食試食会など、学校と家庭をつなぐ講座や交流の場づくり
- ・ 新入生の名札、運動会参加賞、卒業記念品、生花の寄贈など、子どもたちの学校生活を支えるための会費の活用
- ・ 地域と学校の連携促進（地区のお祭り、どんど焼きの運営協力、行政会合への出席等）

PTA に加入していただくことで、子どもたちにも保護者の皆さまにも次のようなメリットがあります

- ✓ 学校生活を家庭から支える活動に、無理なく関われる
 - ✓ 学校や先生方、行事への理解が深まる
 - ✓ 保護者・地域と連携した、安心・安全な環境づくり
- 児童全員への記念品や文具配布など、学校生活の充実 等がございます。

※PTA への加入は任意です。PTA 会費（1 家庭につき年間 2400 円、転入の場合は在籍月数に応じた金額）の集金は、別途 PTA 会費の納入に関してお手紙を配布してご案内させていただきます。

PTA 入会に関してご回答のお願い

※入会・非入会にかかわらず必ずこちらの紙を担任の先生にご提出をお願いいたします。

期限：児童初回登校から 1 週間程度

①お子様の学年・クラス・氏名（ご兄弟がいる場合は全員分ご記載ください）

年	組
年	組
年	組

②保護者氏名

③PTA 入会意思に基づき以下の□どちらかにチェックをお願いいたします。

☐ 以下に同意の上、PTA に入会します

1. 規約の遵守

本校 PTA 規約および関連規約を遵守し、会員として協力して活動することに同意します。

2. 会費の納入

PTA 会費を、指定の方法で納入することに同意します。

3. 個人情報の共同利用

円滑な運営のため、学校側が保有する児童及び保護者の情報（氏名、クラス、連絡先等）を、必要最低限の範囲で PTA 会員および委員会が活動目的のために利用することに同意します。

4. 会員資格

入会届は 1 回のご提出で在校中は有効とさせていただきます、お子様の卒業時または転出時に自動的に会員資格を失うこととします。退会を希望する場合、11 月 30 日までに退会届を提出することにより、該当年度をもって退会することができます。

☐ PTA に入会しません（非入会を選択されるにあたり、以下の内容をご確認ください）

1. 不利益取り扱いの禁止

PTA に入会されない場合でも、児童の学校における教育活動において、差別や不利益な扱いを受けることは一切ありません。また PTA から児童に行う記念品の配布について不利益な扱いを受けることはありません。（記念品事業自体の見直しを行うことはございます）

2. 個人情報の扱い

PTA 名簿には記載されませんが、災害時等の緊急連絡や、全校児童にかかわる配布物をお届けするために、必要最低限の情報（氏名・クラス）のみ参照させていただく場合がございます。

3. 意思変更について

年度途中であっても、所定の手続きを経ていつでも入会することが可能です。

令和7年11月吉日

PTA会員の皆様

厚木市立厚木第二小学校
PTA会長 吉岡 拓磨
校長 川口 千秋

令和8年度のPTA加入継続意思確認のご案内

晩秋の候、会員の皆様におかれましては益々ご健勝のこととお喜び申し上げます。
日頃よりPTA活動にご理解とご協力をいただき、誠にありがとうございます。

現在PTA本部では、ご家庭の事情によりPTA活動への参加が難しいというご意見のもと、大幅な活動内容の変更を検討しております。

先日臨時総会にて承認されました規約改正に基づき、PTA加入の継続意思確認をさせていただきたいと存じます。

PTAは「厚木第二小学校の全ての子どもたちが、安全で楽しく学校生活を送れるように」という目的のもと、保護者と教職員が協力しながら活動しています。

たとえば、以下のような取り組みがあります。

- DAI-2 フェスタの企画・運営、入学式、運動会、卒業式など学校行事の運営サポート
- 学校の環境整備（ふれあい清掃 など）
- 教職員紹介や運動会みどころの広報誌づくり
- 安心安全にかかわる活動（交通安全の旗振り、パトロール等の実施）
- 給食試食会などの講座を通じた学校と家庭をつなぐ場づくり
- 新入生の名札、運動会参加賞、卒業記念品、生花の寄贈などの子どもたちの学校活動を支える会費の活用
- 地域と学校の連携促進（地区のお祭り、どんど焼の運営協力、行政会合への出席等）

PTAに加入していただくことで、子どもたちにも保護者にも多くのメリットがあります。

- 学校生活を支える活動に家庭からも自然に参加できる安心感
- 学校の先生方や、学校行事に対する理解の促進
- 保護者および地域の方と連携した安心安全な環境
- 児童全員への記念品や文具等の配布による充実した学校生活のサポート

一方で、PTAへの加入は任意であり、退会を希望される場合はお申し出いただけますので、右頁の「PTA退会届」にご記入のうえ、担任を通じてご提出ください。令和7年度末をもって、厚木第二小学校PTAからの退会の扱いとさせていただきます。なお、加入・退会の手続きは、年度単位で受付可能となります。

次年度に向けた計画の作成の都合上、11月11日（火）までにご提出いただけますと幸いです。

※PTA加入者の数が大きく変わる場合、現在の活動の維持ができなくなることをご了承ください。

厚木第二小学校 PTA 退会届

私は、PTA の趣旨を理解した上で、退会を希望します。

- ・児童の在籍クラス、氏名（きょうだいがいる場合は全員分記載）

学年 組：_____ 氏名：_____

学年 組：_____ 氏名：_____

学年 組：_____ 氏名：_____

- ・保護者氏名：_____

- ・提出日：_____年____月____日

（署名）
